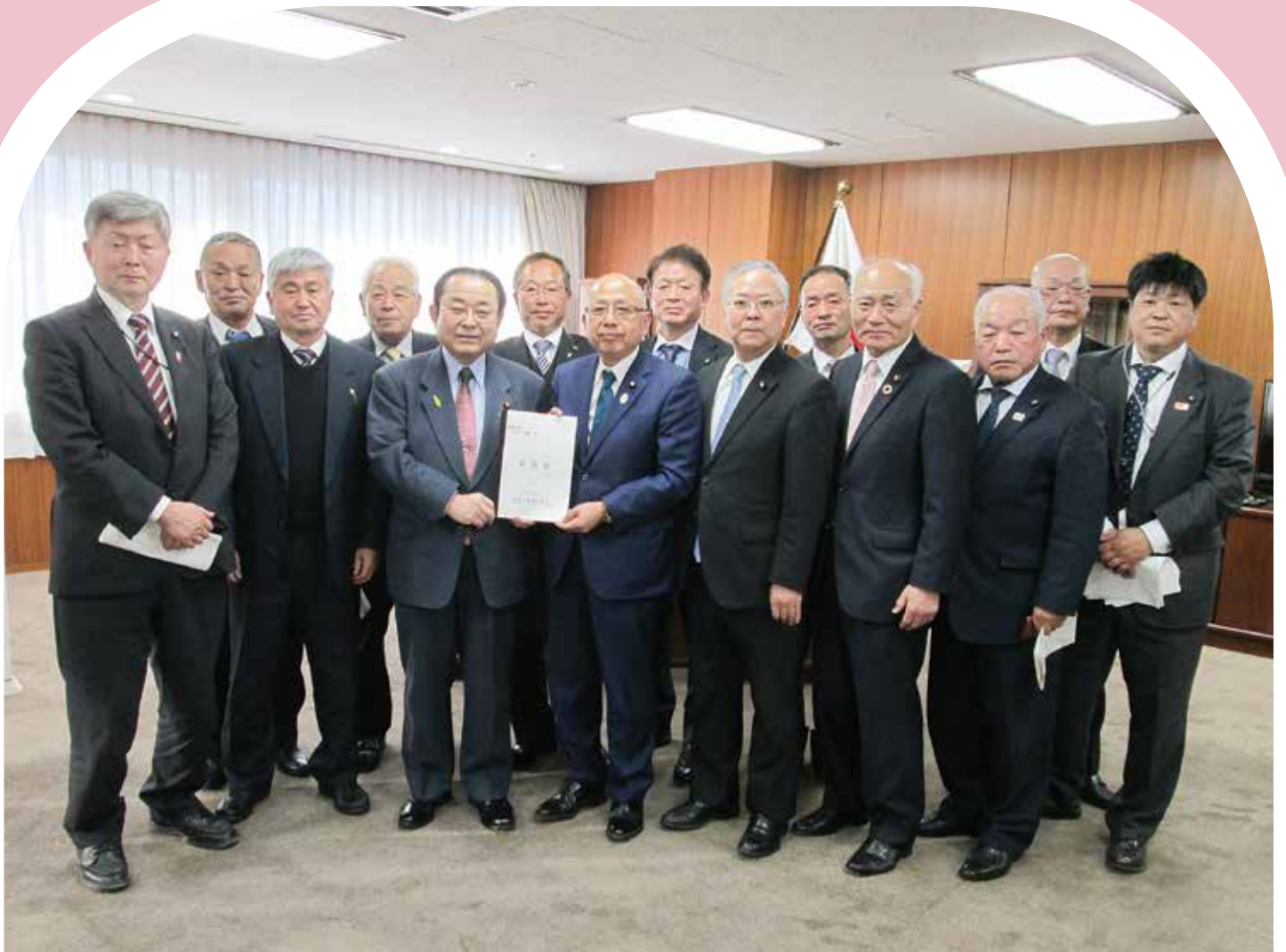




議会報

ならは



田中和徳復興大臣、横山信一副大臣へ要望書を手渡しました……要望活動(2月6日)※関連記事2～3P

令和元年12月定例会 会期 12/11(水)～13(金)

- ▶ 要望活動……………2～3ページ
- ▶ 令和元年12月定例会……………4～6ページ
- ▶ 臨時議会……………7～8ページ
- ▶ 全員協議会……………9ページ
- ▶ 議会の足跡……………10ページ
- ▶ 町政を問う！【いっぱん質問】……………11～16ページ
- ▶ 委員会のうごき……………17～19ページ
- ▶ 議会報告会並びに意見交換会／開会予定……………20ページ

令和2年
第187号
3月5日
発行

要 望 活 動

令和元年12月に実施しました『議会報告会並びに意見交換会』において、皆さまからいただいたご意見やご要望を基に要望事項を取りまとめ、国と東京電力ホールディングス(株)に対し、要望活動を行いました。

国へ要望書を提出

2月6日に、国の関係省庁等に要望書を提出しました。

●提出先

復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部



農林水産省 (加藤寛治副大臣)

《 要 望 の 趣 旨 》

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から間もなく10年目を迎えようとしています。原子力災害からの復興はまだまだ道半ばであり、住み慣れた古里を離れ、辛い避難生活を続ける町民も多く、心身ともに疲弊しています。

このような中、自立に向けた動きも一部見受けられるようになり、復興に向けた取り組みが実を結び、昨年には屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」、「グイレッジ」などがオープンし、賑わいのある復興が実感できるようになりました。しかし、更に多くの町民が安心、安全で暮らしやすい生活環境を取り戻すためには、きめ細やかな行政サービスの提供が必要となっています。

かつての自然豊かで暮らしやすいふるさと「ならは」を取り戻し、将来を担う子供たちが夢や希望に満ち溢れ、檜葉町で生まれ、育ったという誇りを持てるよう、檜葉町議会は町民と一致団結し完全復興を成し遂げるという強い決意をもって、この要望書を取りまとめました。

過去に類を見ない極めて過酷な原子力災害からの真の復興を目指す当町の実情を再度認識いただき、檜葉町が大震災前以上の繁栄を成し遂げるまで、国の責務として総力を挙げて対応下さるよう、次のとおり強く要望いたします。



環境省 (石原宏高副大臣)



自由民主党東日本大震災復興加速化本部 (額賀福志郎本部長)

《 檜葉町の復興再生に向けた要望事項 》

- 1 復興推進体制の継続と復興予算の確保等について
 - ① 復興庁の継続、強化と、復興予算の確保を図ること。
 - ② 被災者支援総合交付金の長期的な予算の確保。
 - ③ 買入物環境整備への、財政支援を行うこと。
 - ④ 町道維持補修への財源支援。
 - ⑤ 高速道の無料措置の継続。
- 2 原子力発電所事故の収束と廃炉等について
 - ① 国が責任を持って、事故の収束と廃炉を進め、原子力防災体制の強化を図ること。
 - ② 東京電力に、情報公開の徹底と、作業時の事故等の抜本的な改善を指導すること。
 - ③ 福島第二原発の廃炉を安全・着実に、使用済み核燃料の県外搬出を法制化すること。新たな交付金制度の確立。
 - ④ 原子力技術者の確保、育成。新たな雇用・定住人口の創出。
 - ⑤ イノベーションコースト構想による企業立地支援や産業集積、人材育成等の推進。
 - ⑥ 賠償に民法の時効を適用しないよう、東京電力に指導すること。
- 3 医療、介護、福祉体制の充実と財政支援について
 - ① 国民健康保険等の支援制度の継続について



吉野正芳前復興大臣（中央）に同行いただきました

- ② 医療環境の充実・整備、特に人工透析が可能な医療環境の整備への支援。
- ③ 社会福祉施設の人材確保に対する継続的な支援。
- 4 営農再開、森林再生等への支援について
 - ① 営農再開支援制度の継続と予算の確保。
 - ② 原子力被災12市町村農業者支援事業の継続。
 - ③ 「ふくしま森林再生事業」の継続と予算の確保。
 - 5 除染の強化等について
 - ① 高線量地点の再除染。
 - ② 木戸ダム湖底の除染。
 - ③ 仮置場の早急な全面撤去と原状回復。柔軟な返地。

《 東京電力ホールディングス(株)へ要請書 》

2月7日、東京電力ホールディングス(株)本社において、要請書を近藤通隆福島復興本社副代表へ手渡しました。

《 要 請 書 》

過去に類を見ない極めて過酷な原子力災害からの真の復興を目指す当町の実情を再度認識し、事故原因者の責務として総力を上げて対応するよう強く要請する。



福島復興本社近藤通隆副代表へ要請書を手渡す

《 要 請 事 項 》

- 1 福島第二原子力発電所の安全かつ着実な廃炉を行うこと。また、使用済み核燃料の確実な県外搬出を行い、その間は住民が安心して生活できるよう十分な対策を講ずること。
- 2 福島第一原子力発電所事故の収束作業と廃炉に向けた取り組みを安全かつ着実に進めること。
- 3 情報公開の徹底と適時・適切な情報提供による住民の不安の解消に努めること。
- 4 賠償は被災者の立場に寄り添い、丁寧かつ紳士的な対応を行い、民法の時効を適応せず最後のひとりまで行うこと。
- 5 原子力技術者の確保、育成を図り、復興関連事業への支援と地元雇用を含めた地域振興策を講ずること。



12月定例会のようす

令和元年第13回12月定例会は、12月11日～13日までの3日間の会期で行われました。

提案された承認1件、条例の改正5件、各会計の補正予算6件、協定書1件、工事請負契約の締結1件・変更1件、備品購入契約の締結2件、土地の取得1件、委員会発議1件、議会発議1件の計20件について、慎重に審議された結果、すべて原案どおり承認・可決されました。

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所の廃炉の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定書について

○協定締結の目的

福島第二原子力発電所の廃炉が決定したことから、廃炉に向けた取組みが安全かつ着実に進められ、周辺地域住民の安全の確保を目的として、福島県及び立地町である檜葉町・富岡町と新たに協定を締結する。

◆主な質疑

問：使用済燃料などの県外搬出について記載がない。

明文化を求めるべきでは？

答：この協定には馴染まない。しかし、安全・安心が第一条件であり、早期搬出を要望していく。

◆可決【賛成多数 賛成7/反対3】
（大和田信議員、草野公雄議員、結城政重議員）

令和元年12月定例会 福島第二原発廃炉安全協定を議決！

補正予算

一般会計（第6号）

《補正額》 2億1,600万円の増額

《予算総額》 156億8,900万円

◆主な事業

農業基盤整備工事等 / 1億5,360万円

道の駅物産館備品購入 / 7,447万6千円

◆可決【賛成全員】

下水道事業特別会計（第2号）

《補正額》 2,100万7千円の減額

《予算総額》 5億3,918万1千円

◆可決【賛成全員】

介護保険特別会計（第3号）

《補正額》 1,457万7千円の増額

《予算総額》 11億0,737万円

◆主な事業

居宅介護サービス給付費 / 1,200万円

◆可決【賛成全員】

国民健康保険特別会計（第2号）

《補正額》 187万2千円の増額

《予算総額》 15億1,504万6千円

◆主な事業

職員手当等 / 87万2千円

◆可決【賛成全員】

住宅用地造成事業特別会計（第2号）

《補正額》 5,327万5千円の増額

《予算総額》 1億8,011万3千円

◆補正事業

一般会計繰出金 / 5,327万5千円

◆可決【賛成全員】

後期高齢者医療特別会計（第2号）

《補正額》 88万円の増額

《予算総額》 3,292万4千円

◆補正事業

一般会計繰出金 / 88万円

◆可決【賛成全員】

条例の改正

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等

●地方公務員法の改正に伴い、関係条例の規定を整備するため改正。

◆可決【賛成全員】

職員等の旅費に関する条例及び表彰条例

●地方公務員法の改正に伴い、関係条例の規定を整備するため改正。

◆可決【賛成全員】

職員の給与に関する条例

●県人事委員会の勧告及び地方公務員法の改正に伴い改正。

◆可決【賛成全員】

檜葉町税条例

●東日本旅客鉄道(株)が所有する常磐線Jヴィレッジ駅の固定資産税を減免するため改正。

◆可決【賛成全員】

歴史資料館条例

●商工会館の新たな利活用として、歴史資料館分館とするため改正。

◆可決【賛成全員】

専決処分の承認

令和元年度台風第19号等による被災者に対する町税等の減免に関する条例の制定

●専決日 令和元年11月8日
●台風19号及び10月25日の豪雨による被災者に対して、町税等における救済対策を講じるため制定。

◆承認【賛成全員】



歴史資料館分館となる商工会館

12月定例会

工事請負契約変更

町道狐久保線道路改築工事

- 契約相手 草野建設株式会社
 - 変更前 9,288万0,000円
 - 変更後 1億1,945万7,100円
(2,657万7,100円増額)
 - 増額理由 土留め擁壁工の追加等による増額
- ◆可決【賛成全員】

工事請負契約締結

北産業団地敷地造成工事(第3期)

- 契約相手 草野建設株式会社
 - 契約金額 5億3,350万円
 - 概要 下繁岡地内に整備している北産業団地の第3期敷地造成工事。
開発面積：54,398.22㎡
- ◆可決【賛成全員】

備品購入契約締結

甘藷用苗定植機械購入

- 契約相手 株式会社南東北クボタ
双葉営業所
 - 契約金額 756万8,550円
 - 概要 甘藷用定植機械9台。
- ◆可決【賛成全員】

甘藷用トラクター及びアタッチメント機械購入(その3)

- 契約相手 株式会社南東北クボタ
双葉営業所
 - 契約金額 2,383万9,200円
 - 概要 トラクター35馬力4台、
2畝マルチ成型機4台。
- ◆可決【賛成全員】

議会発議

議員派遣

福島県町村議会議員研修

- ◆派遣場所 郡山市
「ビッグパレットふくしま」
 - ◆期間 令和2年1月27日(月)
 - ◆派遣議員 議会議員全員
- ◆可決【賛成全員】

土地の取得

トマト栽培施設整備事業用地

- ◆所在 上繁岡字野中原 22 番外 8 筆
 - ◆面積 16,180㎡(地目:田)
 - ◆取得価格 4,368万6,000円
 - ◆地権者数 5名
- ◆可決【賛成多数 賛成9/ 反対1
(宇佐見雅夫議員)】

みなさんからの陳情

看護師と介護従事者の特定最低賃金の新設を求める陳情

●請願者 福島県医療労働組合連合会

執行委員長 高橋 勝行

●要旨 医療・介護の深刻な人員不足を解消するため、看護師及び介護従事者について、全国を適用対象とした特定最低賃金を新設し、賃金の地域間格差の解消と底上げをはかること。

●付託 経済福祉常任委員会

●結果 採択

●審査意見 看護師・介護従事者の特定最低賃金の新設は、医療・介護職の深刻な人員不足を解消するうえで必要であると判断し、採択するものとした。

委員会発議

看護師と介護従事者の特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について

●発議 経済福祉常任委員会

●要旨 医療・介護の深刻な人員不足を解消するため、看護師及び介護従事者の特定最低賃金を新設し、賃金の地域間格差の解消と底上げをはかることを要望する。

可決【賛成全員】

●措置 檜葉町議会として、令和元年12月16日付け、厚生労働大臣に対し意見書を提出しました。

専決処分の承認

令和元年度一般会計
補正予算(第5号)

- 専決日 令和元年10月13日
- <<補正額>> 2億1,200万円の増額
- <<予算総額>> 154億7,300万円
- ◆主な事業
- 道路橋りょう災害復旧費 1億6,082万2千円
- 温泉施設使用料補助金 1,050万円
- ◆承認【賛成全員】

税条例の改正

- 専決日 令和元年10月13日
- 自然災害により被災した者及び災害支援活動参加した者に対し、入湯税の課税免除に関する規定を整備するため制定。
- ◆承認【賛成全員】

工事請負契約締結

甘藷貯蔵施設等建設工事

- 契約相手 常磐・諸橋特定建設工事
 共同企業体
- 契約金額 16億2,800万円
- 概要 前原字浜城地内に貯蔵施設及び農業用機械倉庫を整備する。
- ◆可決【賛成全員】

道の駅ならは物産館災害復旧工事

- 契約相手 合資会社諸橋建設工業
- 契約金額 1億0,230万円
- 概要 物産館の屋根、外壁等建築工事及び電気設備、機械設備の更新等。
- ◆可決【賛成全員】



道の駅ならは



甘藷貯蔵施設の完成予想図

前原地区排水路整備工事(2工区)

- 契約相手 株式会社彩輝
- 契約金額 8,250万円
- 概要 前原字付念田地内に農業用排水路を整備する工事の2工区。
- ◆可決【賛成全員】

町道波倉線道路改築工事(3工区)

- 契約相手 加藤建設株式会社
- 契約金額 8,415万円
- 概要 下繁岡字林東地内の町道波倉線道路改築工事の3工区。
- ◆可決【賛成全員】

町道波倉線道路改築工事(4工区)

- 契約相手 株式会社五大
- 契約金額 1億0,615万円
- 概要 下繁岡字林東地内の町道波倉線道路改築工事の4工区。
- ◆可決【賛成全員】

臨時議会

令和2年第1回1月臨時議会

会期 令和2年1月22日

補正予算

一般会計（第7号）

- 《補正額》 2,700万円の増額
- 《予算総額》 157億1,600万円
- ◆主な事業 やな場用資材 / 1,404万2千円
- ◆可決【賛成全員】

条例の改正

選挙公報発行に関する条例

- 4月執行予定の町長選挙及び議会議員補欠選挙の選挙期間の見直しに伴う改正。
- ◆可決【賛成全員】

工事請負契約締結

町道木屋・小六郎線道路改築工事（駅前広場）その4

- 契約相手 株式会社橋本組
- 契約金額 2億2,220万円
- 概要 竜田駅東口（井出字木屋地内）にロータリー、駐車場等を整備する。
- ◆可決【賛成全員】

指定管理者の指定

保健福祉会館

- 指定管理者 社会福祉法人檜葉町社会福祉協議会
- 指定期間 令和2年4月1日
～令和6年3月31日
- ◆可決【賛成全員】

農林水産物処理加工施設

- 指定管理者 木戸川漁業協同組合
- 指定期間 令和2年4月1日
～令和3年3月31日
- ◆可決【賛成全員】

工事請負契約変更

下繁岡地区基盤整備工事

- 契約相手 加藤建設株式会社
- 変更前 1億0,560万0,000円
- 変更後 1億4,333万9,900円
(3,773万9,900円増額)
- 増額理由 基盤材入替え工の追加等による増額。
- ◆可決【賛成全員】

甘藷貯蔵施設等敷地造成工事

- 契約相手 株式会社五大
- 変更前 1億7,930万0,000円
- 変更後 2億2,452万5,400円
(4,522万5,400円増額)
- 増額理由 受水槽設置工等施設整備工の追加等による増額。
- ◆可決【賛成全員】

請願・陳情書を提出される方へ

請願・陳情書の記載内容や添付書類などに不備がある場合、受け付けが出来ない場合がございますので、ご注意ください。

《留意事項》

- ・一つの案件ごとに作成してください。
- ・提出年月日・住所・氏名・電話番号を記載し押印をお願いします。
- ・請願者が多数の場合は、ほか〇〇名と付記し、別紙として、全員分の住所・氏名・押印がされている連名書または同意書等を添付してください。
- ・請願には必ず、議員1名以上の署名押印が必要（陳情の場合必要なし）です。
- ・内容には、何をどの様に処理して欲しいか等具体的に明記してください。
- ・意見書や要望書等の提出を求める場合は、その案文を必ず添付してください。
- ・提出は、次期定例会のおよそ10日前までに提出をお願いします。
- ・その他、関係する書類等があれば添付してください。

開会日：令和元年11月5日(火)

- 基本的な考え方
すでに協定を締結している福島第一原子力発電所と同様の協定とする。
- 廃止措置計画の認可や関連施設の新増設する場合は、県、立地両町の事前了解を必要とする。
- 廃炉安全監視協議会を新たに組織し、監視体制を強化する。
- 東京電力は、町議会の求めに応じて、取組状況等を説明することを新たに規定する。

福島第二原子力発電所の廃炉決定に伴い、周辺地域住民の安全を確保するため、現行の立地協定を廃止し、新たな協定を福島県、楡葉町、富岡町、東京電力ホールディングス(株)(以下、「東京電力」)の4者で締結することとなる。その協定の基本的な考え方について、県の担当である危機管理部原子力安全対策課長より説明を受けた。

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所の廃炉の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定書(案)について

説明：福島県危機管理部
原子力安全対策課

開会日：令和元年12月13日(金)

- 10月25日の豪雨時
北林・塩貝配水池系は影響なし。広野・楡葉配水池系は、台風19号時と同様に木戸川で高濁度の濁りが発生し、復旧途上であった小山浄水場の水処理に不具合が生じ、水道水に濁りが生じた。

さらに、木戸川の高濁度かつ急激な濁りにより、小山浄水場の水処理に不具合が生じ、広野・楡葉配水池系(町南部)の水道水にも濁りが生じた。

台風19号及び10月25日の豪雨により、二度にわたり水道水の飲用制限が発生し、町民の生活に不便をきたす事態となった。その経緯と原因、今後の対策などについて、双葉地方水道企業団より説明を受けた。

台風19号及び豪雨による水道水の汚濁について

説明：双葉地方水道企業団



水道企業団から説明を受けた

- 放射線物質の検査
○北林配水池 1日1回の検査を実施。
- 小山浄水場 1日1回の検査と24時間連続(1時間に1回)の検査を実施。
- 検査結果 すべて検出限界値未満(1Bq/kg)。
- 木戸ダム 湖底から60m上方の放水口から表層の水を放流しており、大雨時でも土砂が巻き上げられる可能性は低い。
- 対策
○災害対策マニュアル等の見直し(年度内に完了予定)
- 小山浄水場ろ過砂交換(4池を11月に交換済み。残り4池も年度内完了予定)
- 薬品注入量の調整(完了)。
- 定期的な訓練の実施 など

議会の足跡【11月～1月】

日付	11月
1	議会運営委員会（委員会室）
4	ブラインドサッカー・アルゼンチン代表 歓迎レセプション（Jヴィレッジ）
5	第12回11月議会臨時会（議場）
	議会全員協議会（福島第二原子力発電所の 廃炉の実施に係る周辺地域の安全確保 に関する協定書（案）について：議場）
6	天神岬スポーツ公園を核とする交流人口 拡大に関する調査特別委員会調査 （いわき市）
8	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会櫛葉 町選手団結団式（スカイアリーナ）
9	ならSUNフェス2019（交流館）
11	有限会社ウインストラベル櫛葉本社新社 屋及び社宅・食堂落成式（井出地内）
13	双葉地方町村議会議長会議（東京都）
	町村議会議長会全国大会（東京都）
17	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会 （白河市～福島市）
26	会津美里町議会正副議長就任あいさつ （議長室）
27	天神岬スポーツ公園を核とする交流人口 拡大に関する調査特別委員会調査 （茨城県城里町・大洗町）
28	東日本大震災及び原子力災害に関する特 別委員会（福島第二原子力発電所の廃炉 の実施に係る周辺地域の安全確保に関す る協定書（案）：議場）
29	甘藷貯蔵施設等建設工事安全祈願祭・起 工式（前原地内）



町村議会議員研修会（1月27日）

日付	12月
4	双葉地方町村議会議長会議（富岡町）
5	議会運営委員会（委員会室）
7	あおぞらこども園生活発表会
9	議会合同委員会（議場）
11-13	第13回12月議会定例会（議場）
13	議会全員協議会（台風19号及び豪雨によ る水道水の汚濁について：議場）
	ウインターイルミネーションinならは 2019点灯式（天神岬スポーツ公園）
15	Jヴィレッジハーフマラソン2019
20	渡辺前復興大臣退任挨拶来庁（町長室）
21	議会報告会並びに意見交換会 （交流館、まなび館）
22	地域包括ケアシステム構築推進シンポジ ウム（コミュニティセンター）
23	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会 （富岡町）
日付	1月
6	仕事始めの式（大会議室）
7	双葉消防本部出初め式（富岡町）
9	双葉地方町村議会議長会・事務局長合同 会議（福島市）
	年始知事懇談会（福島市）
11	奇祭・高田大俵引き（会津美里町）
12	成人式（コミュニティセンター）
19	消防団出初式（スカイアリーナ）
	新春交歓会（Jヴィレッジ）
20	議会運営委員会（委員会室）
22	第1回1月議会臨時会（議場）
24	東日本国際大学福島復興創世研究所国際 シンポジウム（いわき市）
27	町村議会議員研修会（郡山市）
29	東日本大震災及び原子力災害に関する特 別委員会（①台風19号・その後の大雨に よる被害実態調査：議場、現地、②廃炉 措置計画について：議場）
31	天神岬スポーツ公園を核とする交流人口 拡大に関する調査特別委員会視察（広野 町）

いっぱん質問

5 議員が質問

12月定例会では、5議員が一般質問を行い、町の対応や考え方などを問いました。

その質疑応答の要点をお知らせします。

1 鈴木 恒男 議員……12ページ

○台風19号、その後の大雨による被害状況と対応について

2 宇佐見雅夫 議員……13ページ

○イノベーションコースト構想の推進について
○甘藷（さつまいも）栽培の展望について

3 大和田 信 議員……14ページ

○企業の地域貢献について
○大雨災害の被害について

4 猪狩 守 議員……15ページ

○台風の被害状況について
○医療について
○町内県道の整備状況について

5 岩間 尊弥 議員……16ページ

○読書習慣の推進について
○次期町長選の出馬について

町政を問う！



町政を問う！

鈴木 恒男 議員



◆台風19号、その後の大雨による被害状況と対応について

台風19号、その後の大雨により、福島県は記録的な雨量に見舞われ、各地で浸水や土砂崩れによる甚大な被害が発生した。

問 台風19号、その後の大雨で町内の被害状況は怎么样了か。

答 (町長) 町道は、14路線の17か所で土砂崩れや路面洗掘、木橋崩落などの被害があった。河川は、3河川、8か所で河川堤防の洗掘などの被害を受けている。林道は、4路線で法面崩落や路面洗掘があったほか、総合グラウンド敷地内でも2か所の法面崩落が発生した。また、町内3地区において、河川から水路やほ場へ土砂等が流入し、農地に広範な被害が発生し、木戸川やな場も一部が損壊に見舞われた。

問 災害に対して、どのような対応を行ったのか。

答 (町長) 警報等が発令される2日前から、水や食糧等の備蓄品の確認、想定される被害に対応できる資機材の調達等を行った。住民には広報無線で災害への備えを促すとともに、土砂災害危険区域等の世帯に対しては個別に電話やチラシの配布によって注意喚起を行った。

当日の対応は、町職員及び消防団員が出動し、土のう積みを実施したほか、避難誘導及び河川の警戒を行った。産業班が随時、水路や林道等の状況についてパトロールを実施したほか、建設班は道路パトロールを行い、危険個所の把握に努めた。

問 所布・立石線の一部で大雨による一部冠水があった。今後の対応はどのようにしているのか。

答 (町長) 冠水の原因は、当路線に隣接する井出川からの越水によるものと判断している。河川が未改修の区間であり、今回の教訓を踏まえ、管理者である福島県に対し、改修を要望していく。

問 過去にも何度か同じような状況があり、地元住民から、早急な対応への要望が前々から言われていた。川の左岸側に、大型土のうを2段階ねにして、災害に備える方法も必要ではないか。さらに、道路のかさ上げも考えるべきではないか。

答 (建設課長) 最終的な解決策は、河川改修以外にはない。堤防を構築し、河川からの流失を避けることが一番効果的な施工方法であり、県に対して要望していきたい。

問 いわき浪江線側の山側からの水も、民家の庭を通じてその路線に流れ込んでいる。原因を見たところ、途中でアスファルトが切れており、そこから道路を流れる雨水が山側に落ちて、民家の裏を通ってあふれ出ている。町として確認しているか。

答 (建設課長) いわき浪江線のアスファルトが終わったところに枡があり、そこから山裾を通って、溢水した箇所は流れてくるということを県には報告している。日ごろの維持管理と改善できる構造であれば改善するよう要望した。

問 木戸川、井出川において、部分的に河道掘削が必要ではないか。

答 (町長) 年度当初より木戸川、井出川、山田川、金剛川が今年度の河道掘削の対象となっている。県からも、町の要望を踏まえ実施していく旨の報告を受けている。

問 台風19号、大雨による避難所の利用者数は何人か。

答 (町長) 台風19号において避難所

を利用された方は60世帯、115人、うち65歳以上の高齢者は50人。その後の大雨において避難された方は、22世帯、41人、うち65歳以上の高齢者は24人でした。

問 避難行動要支援者名簿は、作成しているか。

答 (くらし安全対策課長) 27年9月の避難指示解除後、新たに作成しており、9月末現在、206名の方が掲載されている。

問 高齢者がいち早く避難できる体制をとるには、日ごろの訓練が必要ではないか。高齢者の避難訓練を定期的にやらないと、避難するのは難しいのでは。

答 (くらし安全対策課長) 高齢者も含め、町全体で防災訓練を開催していければと考えている。

問 ペットとの避難は可能なのか。

答 (町長) ペットは、飼い主と一緒に避難できる「同行避難」が望ましいと考えますが、反面、ペット自身にかかるストレスや、鳴き声や臭いなどが他の利用者への迷惑になることなども懸念される。今後、避難所の状況を確認し、屋内にペットの飼育スペースを確保することなどを検討していきたい。

町政を問う！

宇佐見 雅夫 議員



◆イノベーションコースト構想の推進について

国家プロジェクトのイノベーションコースト構想（国際研究産業都市構想）は、浜通り地方の各所で様々な分野で事業が進められ、雇用や税収、交流人口の拡大に繋がるものとして注目されている。当町においても積極的にイノベーションコースト構想の推進を図るべきと思われる。

問 イノベーションコースト構想の具体的な内容は、榎葉町にはこの構想に該当するような施設が整備されているのか。

答（町長） 本構想は、東日本大震災及び原発事故によって失われた浜通り地域等の産業・雇用を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指すもの。該当施設の町内への整備状況は、福島第一の廃炉推進のため、榎葉遠隔技術開発センターが南工業団

地内に整備・運用されている。エネルギー分野では、榎葉沖で浮体式洋上風力発電の実証試験が行われている。

問 榎葉遠隔技術センターには、どのような人が働いているのか。町の経済はどのような変化をしたのか。

答（新産業創造室長） 約50名働いている。ほとんどが日本原子力研究開発機構の職員である。経済効果は、施設の利用者・見学者を含め年間約1万人の利用があり、一定程度の経済波及効果はあると認識している。

問 榎葉沖の洋上風力発電の実証で、結果はどうだったのか。

答（復興推進課長） 2メガは商用水準に達している。5メガはさらなる検証が必要、7メガは、技術的課題が多く、実用化は困難と聞いている。

問 今後の計画等はどのようなになっているのか。

答（復興推進課長） 今後、2メガと5メガの試験は継続する。7メガは、撤去する方針が決定した。

問 福島県が進めている自然エネルギー100%に向けて、榎葉沖を大規模洋上発電基地とすべきではないかと考えるが、町の考えはどうか。

答（復興推進課長） 実証で得られた成果を生かし、榎葉を含め福島沖が

基地になるよう要望していきたい。

問 Jヴィレッジと国道6号線の間にある山林は、復興事業による土取りが終了すれば、Jヴィレッジと連携して交流人口の拡大に繋がる好条件の場所となる。イノベーションコースト構想に関連する事業や施設の誘致に動くべきと思うが。

答（町長） 町土地利用計画で、当該エリアにイノベーションコースト構想を担う人材育成拠点の誘致を明確に位置づけた。国際教育研究拠点も含め、関連する施設等の誘致に積極的に取り組んでいきたい。

問 イノベーション構想の国立研究所が実現する可能性が見えてきている。国立研究所誘致を、広野・榎葉が共同で要望すれば、より実現の可能性が高いと思うが。

答（復興推進課長） 今後どういった形で連携できるのか、できるだけ、できないも含めて検討していきたい。

◆甘藷（やつまいも）栽培の展望について

町復興計画の大きな柱として、4年前から実証を含め甘藷栽培に取り組む、将来的な規模拡大のため、倉庫の整備や機械導入等に町が積極的に関わっている。

問 甘藷の環境整備に、今までのどのくらいの支出をしているのか。

答（産業振興課長） 造成、建築工事、農業機械等の備品購入費の総額として、現段階で約20億1,000万円の支出を予定している。

問 町、農業者、土地所有者、福島しろはとファームが、ともに利益がある仕組みが必要だと考える。固定資産税や、購入した機械、倉庫の今後の管理はどうなっているのか。

答（産業振興課長） 固定資産税は、町の所有物なので課税されない。管理形態は、福島しろはとファームに無償で貸付契約をする予定である。

問 機械の部品交換、修理などは、町が負担するのか。

答（産業振興課長） 貸付後の維持管理は、借り受け者が責任を持って対処するよう指導していく。

問 これまでの栽培から得た知見は何か、また、今後経営にどう生かしていくのか。

答（町長） 得られた知見は、甘藷に適した土づくりと適期の苗定植、雑草対策が極めて肝要であるということとである。効率的な経営が図れるよう、専門家の助言等も踏まえ、関係機関が連携して栽培指導等を行っていききたい。

町政を問う！

大和田 信 議員

いっぱん質問



◆企業の地域貢献について

町の復興事業に携わる企業には、地域貢献活動、環境美化活動が求められているが、地域によっては、人口が著しく減少し、かつての様に道路沿いの草刈り、田畑・道路沿の山裾刈りなどの作業を、地域住民による自主活動で行うことが困難な状況である。このため、企業の協力が必要であると考ええる。

問 過去二年間、どのような地域貢献があったのか。

答 (町長) 町では震災復興事業者等の協力のもと、安全見守り協議会を設置し、地域の防犯活動や生活ゴミに関するマナー推進を図る取り組み等を実施しており、交通立哨活動を行うなど交通安全、交通ルールの遵守に協力いただいている。また、春・秋のクリーンアップ作戦に、多くの企業に参加いただいている。やはり、

立木伐採や道路の除草や、行政区が主催する行事に参加するなど、地域との交流を積極的に図る企業もある。

問 いまだに波倉地区は、津波により運ばれた泥が側溝に溜まっており、さらにさまざまな事業により流出する泥が溜まり、その上に草木が生い茂るといふ状態である。復興事業として、草木と側溝等の泥の除去等で行うのが環境美化ではないか。大水等が出たとき、側溝から水があふれ、道路を冠水させるようなことがあってはならないと思うが。

答 (建設課長) 町道の管理上、好ましくない状況であったことに対し、早急に管理者である町で実施したい。当該行政区のパトロールを重点的に実施し、確認した上で実施していきたい。

町への提言 波倉地区が復興から取り残されている、というような思いがある。可能な限り町もその状況を見て、対応を考えてもらいたい。

問 企業の作業現場周辺の環境整備について、道路脇の草刈り、字道の刈り払い、田畑・道路沿いの山裾刈り、側溝の土砂除去などを、重機を持っている企業が、協力して当たってもらえればと考ええるが。

答 (町長) 当該地区の復興事業に携わる企業が、行政区等が行う草刈り等に自主的に参加してもらえれば、親睦を図る観点からも大変望ましいが、強制することはできない。作業現場周辺の環境整備について、企業側にも可能な範囲で地域に貢献してもらおうと協議していきたい。

◆大雨災害の被害について

問 木戸川、井出川、山田川、才連川周辺の被害状況について。

答 (町長) 木戸川、井出川、山田川は県が管理する河川であり、木戸川は町内5か所、井出川5か所、山田川1か所が被害を受けたとの報告を受けている。町が管理する才連川周辺は、特に被害はなかった。

問 私も災害前と災害後、車で見て回ったが、波倉地区の坂道を下りる周辺に街灯がない。どの辺まで水が来ているのか把握できないのは、ものすごく恐怖心を煽る。今後、交流公園整備時に設置する予定と聞くが、すでに人が住んでいるのだから、街灯を設置するつもりはないのか。

答 (くらし安全対策課長) 現場を確認し、判断していきたい。

町への提言 確認して、街灯を早急に設置するようお願いする。

問 山田川は、河川工事がなされて

いない箇所はやぶが生い茂っており、川の中には中州ができてきている状態である。中州を取り除かないと、次なる災害に繋がるのではないかという懸念があるが。

答 (建設課長) 中州に繁茂している立ち木等も含めて、伐採する予定という報告を受けている。

問 当日のパトロール隊の勤務状態と状況報告の内容は。

答 (町長) 危険の及ばない範囲で警戒に当たっていたが、今回の災害では、井出川の氾濫や県道での土砂崩れ、がけ崩れ等について報告を受けている。

問 勤務状態について、大雨時に危険を察知して早目に切り上げたとか、安全を確認してパトロールを開始したとか、その辺の時間帯は把握しているのか。

答 (くらし安全対策課長) パトロール隊からは、毎日の日報が上がって来る。その中で、開始時間と終了時間の報告は受けるが、待機時間の報告は受けていない。

町への提言 町は報告を受けていないということだが、パトロール隊の安全を確認する場合や、万が一事故が起きた場合に、時間は非常に問題になってくるのではないかと。

町政を問う！



◆台風の被害状況について

問 檜葉町の観光名所である木戸川溪谷遊歩道について、今回の台風による大雨の影響はあったのか。

答 (町長) 10月に発生した台風19号により、木戸川溪谷遊歩道も被害を受けている。その状況は、遊歩道の崩落や欠落、擬木柵の損傷、土砂の堆積などであり、現在、遊歩道の一部の危険箇所については、立ち入り禁止としている。

問 今後、改修工事は早急に実施するのか。

答 (新産業創造室長) 現在、被害調査を終え、新年度当初予算に要求し、復旧工事に当たっていききたい。

問 イワツツジなどの群生地があるが、把握しているか。また、大滝神社から上の遊歩道は、柵が欠落している。周辺も含め、木戸川溪谷を一大観光拠点として考えているのか。

答 (新産業創造室長) 希少植物が群生しているということは承知している。また、大滝神社の上部は、県管理の区域のため、県に復旧の要望をしている。希少植物を含めた一大観光地ということだが、土地の所有は国有林野であり、木戸川溪谷の魅力を知ってもらうための周知方法を考え、国有林を管理している部署と協議していきたいと考えている。

町への提言 国有林であっても、希少植物がかなり群生しているということなので、何とか国に働きかけて欲しい。相当な魅力になると思われる。

◆医療について

問 双葉復興診療所(以下、「リカール」)では、現在、内科・整形外科しかないが、新たに小児科医療を要望しないのか。

答 (町長) 開設の検討段階にて、本町では小児科を診療科目に掲げているクリニックが診療を再開していたことから、小児科を診療科目としなかった経緯がある。このため、現段階では小児科医療を追加する要望は検討していない。

問 現在、町に居住している0歳から14歳までは何人いるのか。

答 (住民福祉課長) 11月30日現在、

308名となっている。

問 リカールの対応について、意識レベルが下がっている子どもを連れていっても、受付の段階でここは小児科ではないと判断すると聞く。人の命を助けるのが医者だと思うが。

答 (住民福祉課長) たまたまその受付の方が年齢等で判断したものとと思われる。町からも緊急性を要する患者であれば診るよう要望していく。

問 診療時間について、4時までしか診療しない。2分過ぎたら、診療しないという話も聞いているが。

答 (住民福祉課長) 言うべきことは言い、直して欲しいところは直してもらおう。地域でリカールを育て、恒久的な診療所にしたと思う。どんどん意見を言ってもらいたい。

問 子どもが308人もいることを考慮して、小児科を要望しないのか。

答 (町長) 小児科以外にも、皮膚科や眼科、透析施設という声も聞いている。精査をしながら検討をし、良い状況に持っていきたい。

町への提言 透析医療は、何とか双葉郡内に作るという方向で考えてもらいたい。

◆町内県道の整備状況について

問 浜街道(広野小高線)は、いつ完成するのか。

答 (町長) 広野小高線は県が行っている事業で、町内における当路線は全体延長が約8kmであり、3工区に分け事業が進められている。山田浜から北に向かい、木戸川を経て町道木屋天神岬線までの約2.7kmが天神工区であり、間もなく工事が完成し、供用開始の日程等、詳細については調整中であるが、概ね今年度中に供用開始できると認識している。また、天神工区以北の井出工区、波倉工区も、順次工事が進められており、早期の完成を目指しているとの報告を受けた。

問 3月に行われる、Jヴィレッジスタートの聖火リレーでは、この工区を走るのか。

答 (復興推進課長) 今公表されている内容は、Jヴィレッジからグラウンドスタートすることだけであり、どこからどこまでというのはまだ公表されていない。

町への提言 恐らく浜街道を走るのではないかとということで、いつ完成するのかという質問をした。聖火リレーも含め、分かった時点で早急に発表して欲しい。

町政を問う！



◆読書習慣の推進について

読書は子供の集中力や感性を高め、表現力や想像力を豊かにし、生きていくための知恵も身に着けることが出来るとされている。また、読書と長寿の関連性も研究結果として指摘されており、健康寿命を延ばすためにも読書習慣を推進すべきと考える。

問 学校での読書活動の取り組み状況はどうなっているか。

答 (教育長) 小学校では、豊かな心を育むため、重点事項の一つに「読書習慣の定着」を掲げ、週3回、10分間の「朝読書」の時間を設け、読書活動を推進している。また、読書カードを用い、年間の読書目標を設定し、自分の読書量を記録する取り組みも行っている。中学校では、授業開始前に毎朝10分間の「朝の読書」を実施しており、読書は学校生活の一部として定着している。

問 町の図書館、学校図書室の利用状況はどのようになっているか。

答 (教育長) 「コミュニティセンター」内にある図書室の利用状況は、平成29年度が552人、昨年度が1,472人と、今年度は10月現在で913人と、前年度比で約3%利用者が増加している。学校図書室の利用状況は、学年ごとに「朝の読書」を図書室で行い、昼休みは全校生徒に解放するなど、児童生徒が図書室を利用する機会や読書量が増えている。

問 当町における、図書館の1人当たりの貸し出し冊数は。

答 (教育総務課長) 30年度の年間貸し出し数が1,780冊で、人口6,800人で計算すると0.26冊、約0.3冊となる。

問 先日、議員研修で富山県の舟橋村を視察研修してきたが、本の貸し出し冊数が1人当たり32冊と日本一であった。この舟橋村では、貯金が貯まるように、読んだ本のページ数が積み重ねられる読書通帳を導入していた。この読書通帳の導入について町の考えは。

答 (教育総務課長) システム導入には費用がかかるため、読書通帳についても、導入するかどうか検討を進めていきたい。

問 図書館、学校の図書室以外に本を貸し出している場所はあるのか。

答 (教育総務課長) まなび館の中に、図書スペースがある。

問 年配の方が本を借りに行くには、不便と感じる。移動図書館事業を提案したいが、町の考えは。

答 (教育長) 町では、県立図書館の「あづま号移動図書館事業」を年2回活用しており、「コミュニティセンター」やこども園で県の図書を借りることが出来る。今後、利用者の声を聞き、既存図書室の拡充や移動図書館事業について検討したい。

問 あづま号について、どのくらい貸し出しがあったのか。

答 (教育総務課長) 利用冊数は、2回合わせて560冊と報告を受けている。

町への提言 移動図書館事業など、誰でも気軽に借りやすい環境づくりを、ぜひ検討して欲しい。

◆次期町長選の出馬について

町長は就任以来、震災及び原発事故からの復興を実現すべく、「魅力ある教育」「農業の再生」「健康増進とスポーツの振興」の3つの重点方針を掲げ、スカイアリーナやカントリーエレベーターの建設、笑みふるたウ

ンの整備など、町の再生を力強く押し進めてきた。4月には町長選挙を控えているが、これまでの二期、7年8月月の町政を振り返る。

問 町長が掲げた方針に基づく施策の進捗状況について。

答 (町長) 復興計画で描いた町の絵姿が、特にハード面では概ね整いつつある。これまでの取り組みを改めて総括し、しっかりと実を結ぶよう確認を行い、本当の意味での復興の総仕上げを行っていく。

問 本格復興へ向けた施策での問題点や今後の課題は。

答 (町長) 人口回復、特に若い世代の居住率を上げていくことが何より重要であり、今後の課題である。

問 次期町長選にはどのような考えを持っているのか。

答 (町長) これまで積み上げた関係機関とのつながりを生かし、引き続き先頭に立って町政を担い、必ず新生ならはの実現を成し遂げる決意であり、4月の町長選挙への立候補の意志を表明させていただく。

問 10年先、20年先の未来の檜葉像を、どのように描いているのか。

答 (町長) 安心して安全な町、魅力のある町ということが原理原則であると考えている。

経済福祉常任委員会

ならはスカイアリーナの実態調査

【調査日：令和元年10月18日】

町では、屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」を新たに建設し、スポーツのまち檜葉の再生に取り組んでいる。当委員会では、教育総務課及び当施設の指定管理者であるJヴィレッジの担当者から説明を受け、現地にて施設を確認した。

1 運営開始からの実績(10/8現在)

- 会員(個人)・・・207名
- 会員(法人)・・・23社(うち町内14社)
- 利用実績(延人数)・・・21,672名(当初見込・・・60,000人/年)
- 売上実績・・・1,285万4,800円(当初見込・・・4,100万円/年)
- 合宿での利用・・・5団体(ラットサル男子日本代表候補、福島ファイヤーボンズ等)
- スポーツ協会事業(各教室、スポーツ少年団)参加延人数・・・779名
- Jヴィレッジ自主事業参加延人数・・・138名



フィットネスジムを現地調査

2 運営経費の実績

- 光熱費(9月までの実績) 1,127万7,358円(同時期までの当初見込・・・1,707万円)
- 上下水道料金(8月までの実績) 67万9,267円(同時期までの当初見込・・・158万円)

3 まとめ

開業から半年経過した時点での利用者数・売上実績は、ともに当初の見込みを下回っており、より一層の広報活動が必要である。法人会員の募集方法や定休日の見直し、スポーツ合宿での利用促進などにより、利用者数の増加を図ることが求められる。

今後は、巨額の予算を投じて整備した施設の恩恵を、町民ひとりひとりに還元するため、多くの町民が利用しやすい環境づくりや施設の活用方法が求められる。



農地への復旧状況を調査

総務環境常任委員会

除染仮置場の現状

【調査日：令和元年9月30日】

除染仮置場の現状調査として、環境省の担当者より説明を受け、現在搬出中または搬出が完了し農地への復旧を実施している仮置場、復旧工事が完了し土地所有者へ返地された農地を現地にて確認した。

1 仮置場復旧の状況

- 町内の仮置場 全25箇所
 - 可燃物↓すべて搬出済み。
 - 不燃物(令和元年9月時点) 不燃物は、中間貯蔵施設(大熊町、双葉町)へ搬入され、最終処分までの間貯蔵する。
 - ・保管中・・・9箇所
 - ・(上井出、前原 ほか)
 - ・輸送中・・・2箇所(下井出、松館)
 - ・搬出済み・・・2箇所(繁岡、大谷)
 - ・復旧工事中・・・6箇所
 - ・(上繁岡、上小埜ほか)
 - ・返地済み・・・6箇所
 - ・(下繁岡、下小埜 ほか)
- 令和3年度に町内すべての仮置場を所有者に返地する予定。

2 まとめ

農地の復旧については、石礫の発生など地権者から不満の声も生じている。より農家の立場に立ったきめ細やかな復旧工事の施工を求めた。

また、現在町では農地の基盤整備事業を実施しており、環境省と町の連携を密にし、仮置場の地権者に不利益が生じないよう対応を求めた。

原子力発電所安全対策常任委員会

①福島県原子力災害対策センターの実態調査

【調査日：令和元年10月29日】



オフサイトセンター内部を調査

福島県では、福島第二で緊急事態が生じた場合に応急対策を行う活動拠点施設として、福島県楡葉原子力災害対策センター（以下「楡葉オフサイトセンター」）を整備した。当委員会では、県の担当者より説明を受け、現地にて施設を確認した。

1 楡葉オフサイトセンターの概要

○所在：山田岡字仲丸1番地の77（楡葉南工業団地内）

○建屋：鉄筋コンクリート地上2階、地下1階建（免震構造）

○開所：平成28年7月

2 東日本大震災の課題とその対策

(1) 災害対応体制

○県現地本部、オフサイトセンターが機能しなかった。

↓南相馬市と楡葉町に新たに設置。放射線防護対策を強化。

(2) 情報連絡体制

○通信設備の被災により、県、市町村、関係機関との情報収集・伝達に支障。



物資の備蓄倉庫も配備

↓専用の通信回線や衛星携帯電話の配備により、通信の多重化を図った。

(3) 住民避難対策

○県、市町村間の広域避難調整方法が不備であったため、避難先の確保・受入に支障。

↓原子力災害広域避難計画を策定。楡葉町の広域避難先は、会津坂下町、柳津町、会津美里町となっている。

(4) 物資支援体制

○物資供給先の被災や道路等交通網の寸断により物流機能が停止し、物資が不足。

↓災害時応援協定により、自治体や民間事業者等と連携し物資調達体制を構築。

3 まとめ

今回の調査において、東日本大震災及び原子力災害時の経験と反省を踏まえ、非常用電源の確保や通信設備の多重化、建物の免震や放射線防護対策など様々な対策が施されており、災害時の活動拠点として十分な機能を有していることが確認できた。

②福島第二原子力発電所の廃炉の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定書(案)について

【調査日：令和元年11月28日】

当委員会では、原子力発電所の安全に関する調査として、廃炉の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定書(案)の概要について町に説明を求めた。

2 現行協定との比較

・廃炉安全監視協議会（※新規規定）

県・関係市町村・専門家で構成する廃炉安全監視協議会等を位置付け、監視体制を強化。

・情報の公開（※新規規定）

①東京電力は、県・立地町に取組状況等を説明し、それぞれの議会の求めに応じて説明することを規定。

②県民に対しても積極的に情報を公開するよう規定。

・作業員安全衛生対策（※新規規定）

東京電力は、作業環境の改善等の安全衛生対策に積極的に取り組むよう規定。

3 まとめ

今回調査した福島第二の廃炉協定(案)は、東京電力の地域振興への貢献の責務や、安全監視体制の強化など、一定の評価をするものである。

しかし、福島県知事や東京電力社長が、公式の場で度々発言しているものの、使用済燃料の全量県外搬出についての記述がされておらず、廃炉協定内に限らず「県外搬出の明文化」を国、県、東京電力へ継続して要望していくことを強く求めた。また、廃炉後の敷地の利活用など、廃炉の先の未来像についても現段階から検討するよう併せて要望した。

天神岬スポーツ公園を核とする 交流人口拡大に関する調査特別委員会

- 第1回 9月30日 天神岬スポーツ公園について
 第2回 11月6日 いわき市三崎公園、いわきマリンタワー視察調査
 第3回 11月27日 茨城県城里町総合野外活動センターふれあいの里、大洗サンビーチキャンプ場視察調査

1 目的

○ 檜葉町の平成31年3月末時点の町内居住者数は、3,678人とどまっている。定住人口が、震災前の8千人まで回復する見込みが厳しい中、町内の様々な施設を活用していくには定住人口に加え、交流人口を拡大することが欠かせない。

このようなことから、特に交流人口の拡大が期待できる天神岬スポーツ公園の利用促進を様々な角度から検討するため、特別委員会を設置した。

2 設置期間

○ 議決の日（令和元年6月13日）
 ～令和2年6月定例会まで

3 委員会構成

- 委員長 宇佐見 雅夫
 ○ 副委員長 岩間 尊弥
 ○ 委員 鈴木 恒男、関本 範貞、
 渡邊 修三、猪狩 守



第1回天神岬スポーツ公園

4 調査の経過

○ 第1回 天神岬スポーツ公園について
 調査日 令和元年9月30日（月）
 場所

・ 内容 檜葉町サイクリンググーターミナル、天神岬スポーツ公園内施設の概要、利用状況の震災前との比較、再開発計画（平成20年度基本計画報告書※現在は廃案）の内容等



第2回いわきマリンタワー視察

○ 第2回
 調査日 いわき市三崎公園、いわきマリンタワー視察調査
 令和元年11月6日（水）
 場所 いわき市三崎公園
 ・ 内容 年間の利用者数と維持管理経費、公園内の特徴的な施設（マリンタワー、潮見台など）調査、イベント等の実施状況等

○ 第3回 茨城県城里町総合野外活動センターふれあいの里、大洗サンビーチキャンプ場視察調査

調査日 令和元年11月27日（水）
 場所 茨城県城里町、大洗町
 ・ 内容 公園整備の経過、理由、整備費用（当時）、年間の利用者数と維持管理経費、公園内の特徴的な施設（天文台、キャンプ場、パークキューサイトなど）調査、イベント等の実施状況等



第3回城里町上遠野町長にも出席頂きました

5 今後の進め方

- 先進地視察調査（パークゴルフ場、アスレチック施設など）
- イベント視察調査（サイクルイベントなど）
- 公園整備の財源等に関する調査
- 各委員の意見集約
- 町への提言

議会報告会並びに意見交換会を開催しました

令和元年12月21日（土）に、「みんなの交流館ならはCANvas」と「檜葉まなび館」の2会場で、議会報告会並びに意見交換会を開催しました。

この意見交換会でいただいたご要望などをもとに、国・東京電力ホールディングス（株）への要望活動を2月に実施いたしました【内容は、2～3ページ】。

みなさんにいただいたご意見を、今後の議会活動に活かして参ります。

ご参加いただいたみなさん、ありがとうございました。



ならはCANvas会場のような様子

会津美里町議会との交流会を開催



2月10日、会津美里町議会と檜葉町議会との交流会をJヴィレッジにて開催しました。

再開したJヴィレッジや新たに整備したスカイアリーナなど檜葉町の復興状況を視察され、交流会では、現在の両議会の課題などについて意見交換することができました。

令和2年3月定例会は、3月9日（月）から開会予定です。

【開会日は変更となる場合があります。予めご了承ください。】

● 場 所 檜葉町役場 3階 議場

※議会を傍聴される際には、決まりを守り静粛に傍聴されるようお願いいたします。
なお、席には限りがありますので、予めご了承ください。



◆ 傍聴の際守っていただくこと ◆

- ①携帯電話等は電源を切るか、音を発しないように設定してください。
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - ・ 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - ・ 談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
 - ・ 飲食又は喫煙をしないこと。
 - ・ みだりに席を離れないこと。
 - ・ 不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - ・ その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。